

平成31年4月16日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～3時30分

出席者 五神総長（議長）

福田，宮園，藤井，松木，白波瀬 各評議員（理事・副学長）

大澤，山本，齊藤，岡部，古澤（大久保代理），大西，秋山，武田，常行，堤，中嶋，渡辺，高橋（伸），太田，高橋（哲），秋田，小玉，一條，三浦，河野，大崎，石川，田中，山梨，佐竹，梶屋，佐藤，岸，保谷，白髭，梶田，森，河村，神崎 各評議員

熊野附属図書館長（大学執行役），瀬崎空間情報科学研究センター長

陪席 境田，里見 各理事

有信，佐藤，羽田，光石，森山 各大学執行役

澤井，服部 各監事

稲垣，戸張，平野 各副理事

水野，小酒井，松井（正），岡，鎌塚，福本 各部長

大南，大久保，猪塚，門馬，眞鍋 各課長

総長から，評議員の交代，理事及び大学執行役の就任について，また，里見理事から，部長等の異動について，紹介があった。

平成31年3月19日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は，確認の上，原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について，資料2のとおり報告があった。

2 平成31（2019）年度理事等の分担（資料3）

総長から，今年度の理事等の分担について，資料3のとおり報告があった。

3 平成31（2019）年度経営協議会委員（資料4）

総長から，平成31（2019）年度経営協議会委員について，資料4のとおり学外委員の就任及び学内委員の交代の報告があった。

4 東京大学基本組織規則の一部改正（資料5）

福田理事から，東京大学基本組織規則について，連携研究機構として芸術創造連携研究機構及び生命倫理連携研究機構を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料5のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

5 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料6）

宮園理事から，東京大学における教員の任期に関する規則について，大学院総合文化研究科において，既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

6 名誉教授候補者の付議等（資料7）

総長から、今年度の名誉教授の称号授与日程等について次のとおり説明があり、了承された。

「本日の教育研究評議会において選考委員会を設置し、審査を付託する。選考委員会委員長は、東京大学名誉教授称号授与規則の了解事項第2項により、佐藤社会科学研究所長とし、資料7にある日程に沿って、審査を進めていただく。」

7 総長選考会議委員の選出（資料8）

総長から、教育研究評議会において選出する総長選考会議委員のうち、評議員の交代に伴う後任の委員の選出について、資料8のとおり説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

8 2019年度学生懲戒委員会

松木理事から、東京大学学生懲戒処分規程第7条第2項に基づく学生懲戒委員会委員について、同規程第7条第4項に基づき選任するものである旨、説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

9 教員懲戒委員会委員の選任

総長から、教員懲戒委員会委員の選任について、東京大学教員懲戒手続規程第4条に基づき説明があり、審議の結果了承された。

10 利益相反委員会委員の選任（資料9）

境田理事から、東京大学利益相反行為防止規則第7条の規定に基づく利益相反委員会委員の選任について、同規則第9条に基づき資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

11 その他

平成31（2019）年度教育研究評議会名簿（資料10）

総長から、平成31（2019）年度教育研究評議会名簿について、資料10のとおり報告があった。

以上